

総務省における環境配慮の方針の点検結果について

平成 19 年 3 月

総務省は、平成 15 年 3 月 27 日に「総務省環境配慮の方針」を策定し、環境への取組を総合的かつ計画的に展開していくこととしています。

この度、平成 17 年度に講じた施策について実施状況の点検を行うとともに、課題及び今後の方向性についてとりまとめましたので公表いたします。

※ 本公表をもって、「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」（平成 16 年法律第 77 号）第 6 条に基づく公表としています。

1 情報通信を活用した環境負荷の削減等

<p>施策の概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ テレワーク（情報通信技術を活用した、場所と時間にとらわれない柔軟な働き方）の普及を通じて、交通代替による環境負荷の軽減を推進する。 ○ 渋滞、交通事故、環境悪化等道路交通問題の解決を図る高度道路交通システム（ITS）を推進する。 ○ 全地球的な大気観測精度を向上させ、長期的な地球温暖化予測に資するため、電波や光を高度有効利用し、衛星軌道上から雲や降水の状態を高精度に計測するリモートセンシング技術の研究開発を実施する。
<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総務省、厚生労働省、経済産業省及び国土交通省が共同で、テレワーク導入ガイドブックを作成・公表した。 ○ 総務省職員によるテレワークの試行を拡大した。 ○ 産官学からなる「テレワーク推進フォーラム」を設立し、調査研究、普及活動等を実施した。 ○ ITS 情報通信システムについて、官民連携のもと ITS の利活用の推進を図るための調査開発を実施した。 ○ 車・道路・人を有機的に結合し、いつでも・どこでも・誰でも・何でも・特別な操作なく情報を利用できるユビキタス ITS の実現のための研究開発を行った。 ○ 独立行政法人情報通信研究機構において、全球の降水観測を行う GPM (Global Precipitation Measurement) 計画で利用する Ka 帯降水レーダー (KaPR) の開発を実施するとともに、TRMM 降水レーダーアルゴリズムの高精度化を達成した。また、全球の雲観測を行う EarthCARE 計画で利用する 94GHz 帯雲レーダーの開発を実施し、アンテナ給電部等の試作を行った。
<p>課題及び今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ テレワークの円滑化・効率化に資する情報システムの在り方に関する調査研究を実施する。 ○ 育児・介護に携わる総務省職員を対象にテレワークを実施する。 ○ テレワーク推進フォーラムと連携を図りつつ、テレワーク推進のための施策を実施する。 ○ ユビキタス ITS の実現に向けて、車車間通信技術や路車間通信技術、地上デジタル放送による道路交通情報配信技術の確立に向けた研究開発を推進する。 ○ GPM 計画や EarthCARE 計画におけるレーダー開発を引き続き実施し、エンジニアリングモデルの開発や試験、アルゴリズム開発等を進める。

2 情報通信の活用に伴う環境負荷の抑制

施策の概要	○ 情報通信審議会において、省エネルギー・二酸化炭素排出削減のための通信・放送関係団体の自主行動計画のフォローアップを実施する。
実施状況	○ 総務省において6業界団体(※)に対するアンケート調査を実施し、各団体の環境自主行動計画の進捗状況について公表した。 ※ (社)衛星放送協会、(社)テレコムサービス協会、(社)電気通信事業者協会、(社)日本ケーブルテレビ連盟、日本放送協会、(社)日本民間放送連盟
課題及び今後の方向性	○ 引き続き、各団体の自主行動計画のフォローアップを実施するとともに、自主行動計画を策定していない事業者に対する業界団体からの周知広報、各事業者の自主行動計画の積極的な策定、公表等の働きかけを行う。

3 消防防災分野における環境問題への対応

施策の概要	<p>○ 政府のミレニアム・プロジェクト（平成12年度～平成16年度）の一環として確立した消火器・防災物品のリサイクル技術の活用に向け、検討を実施する。</p> <p>○ オゾン層保護及び地球温暖化防止の観点から、国際会議等の動向を踏まえつつ、ハロン消火剤及びハロン代替消火剤の使用抑制、有効な回収・再利用、適正な設置・維持を図る。</p> <p>○ 環境対策及び新エネルギー対策等の観点から普及が期待されている燃料電池の普及のため、新たな技術に基づき開発が進みつつある定置式燃料電池について、火災予防上必要な対策の技術基準等の検討を行う。また、燃料電池自動車の普及に不可欠である水素充填設備を設置する危険物施設の安全対策を確立する。</p> <p>○ RDF（ごみ固形化燃料）は「再生資源燃料」として火災予防条例により安全対策が講じられているところであるが、RDF以外の再生資源燃料や、これに類する燃料について物性や危険性及び使用実態を把握した上、あわせて廃棄物処理システムの安全対策を確立する。</p> <p>○ 危険物施設においては腐食等劣化に起因する漏えい事故が近年増加していることを踏まえ、危険物施設の維持管理コストを合理化しつつ、事故防止を図るため、危険物施設の腐食・劣化に関する評価手法の開発及びこれに必要なデータベースの整備を図る。</p>
-------	--

<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）に基づく広域認定制度の対象品目に廃消火器が追加されたことに伴い、同制度の活用に向けた検討を実施した。 また、防災物品については、確立されたりサイクル技術の事業化に資するよう回収可能量等について調査するとともに、事業概要説明用小冊子の作成等を実施した。 ○ ハロン消火剤について適切な運用と管理を図ることに加え、ハロン代替消火剤及び二酸化炭素の適正な設置・維持について検討を行うとともに、これらの使用抑制に係る国際動向の把握等を行った。 ○ 定置式燃料電池の技術基準の更なる整備について検討を実施した。 ○ 有機ハイドライド方式における水素供給施設の安全性について調査・検討を実施した。 ○ 再生資源燃料の実態把握を実施した。 ○ 地下に埋設されている地下タンク等に関して、土壌診断等統計的手法による地下タンク等の腐食・劣化評価手法を確立するため、周辺土壌の特性と地下タンク等の腐食状況のデータ収集を実施した。
<p>課題及び今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 15 年 11 月から認定されているエコマーク消火器の普及、グリーン調達制度及び広域認定制度の活用について関係団体と調整を図りながら、廃消火器の回収率の向上を目指す。 また、防災物品については、これまでの検討結果を踏まえ、民間の自主的な取組を支援し、事業の具体化を促進する支援方策に主眼を置いて、引き続き関係者との調整を図りながら検討を実施する。 ○ 引き続き、ハロン消火剤について適切な運用と管理を図ることに加え、ハロン代替消火剤及び二酸化炭素の適正な設置・維持について検討を行うとともに、これらの使用抑制に係る国際動向の把握等を実施する。 ○ 引き続き、定置式燃料電池の技術基準の更なる整備について検討を行う。 ○ 燃料電池自動車の水素供給施設の長時間運転や、当該施設の多様化に応じた設置基準について、安全性の検討を行う。 ○ 再生資源燃料等の危険性の把握及び安全対策を確立するための調査・検討を行う。 ○ 廃棄物処理システムの安全対策に係る調査・検討を行う。 ○ 地下に埋設されている地下タンク等に関して土壌診断等統計的手法により収集したデータを基に、周辺土壌の状況と地下タンク等の腐食・劣化の状況との関連性を整理・分析し、地下タンク等の腐食・劣化評価手法の確立及びデータベースの構築を図る。

4 環境負荷の削減に配慮した地方行政の推進

<p>施策の概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地方公共団体が地域の実情に応じて自主的積極的に実施する環境保全に関する施策のための費用について、必要な財政上の措置を講ずるよう努める。 ○ 環境負荷の小さい自動車の一層の普及を図るため、自動車税のグリーン化及び自動車取得税の低燃費車特例を講ずる。
<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域環境保全・創造事業として、地球温暖化防止対策を充実するとともに、自然と共生可能な地域づくりを図るために地方公共団体において実施される取組を支援するため、ソフト事業及びハード事業に所要の地方財政措置を講じた。 (事業内容) 地方公共団体の環境物品の調達推進を図るための方針策定 ダイオキシン類等有害化学物質調査 等 ○ リサイクル推進対策事業として、環境への負荷の少ない、自然と調和した循環型社会の形成に向けて、地方公共団体において実施される取組に対して、所要の地方財政措置を講じた。 (事業内容) 市町村における分別収集・リサイクル事業 住民の理解増進のための広報・啓発活動 等 ○ より環境負荷の小さい自動車の普及を図るため、平成18年度から、自動車税の軽減措置の対象を一定の排出ガス性能及び燃費性能を満たしたものに重点化。また、新車登録から一定年数を経過した自動車に対しては、引き続き自動車税を重課。 ○ より環境負荷の小さい自動車の普及を図るため、平成18年度から、低燃費車に対する自動車取得税の特例措置の対象を一定の排出ガス性能及び燃費性能を満たしたものに重点化。また、特例による控除の区分を30万円と15万円に変更（従来は30万円と20万円）。
<p>課題及び今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、地域環境保全・創造事業及びリサイクル推進対策事業に所要の地方財政措置を講じる。 ○ 平成19年度末まで引き続き現行の自動車税のグリーン化及び自動車取得税の低燃費車特例を講じる。

5 通常の経済活動の主体としての活動における環境配慮

概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（平成 12 年法律第 100 号）の適切な実施を推進するため、毎年度、「環境物品等の調達の推進を図るための方針」（調達方針）を策定・公表し、環境に配慮した物品調達を実施する。 ○ 「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制のため実行すべき措置について定める計画」（政府実行計画）（平成 17 年 4 月 28 日閣議決定）に基づき、地球温暖化対策を実施する。 																																													
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 17 年度における「環境物品等の調達の推進を図るための方針」（調達方針）を、平成 17 年 4 月 1 日に策定・公表。調達方針に基づき、環境に配慮した物品等の調達に努めた。 ○ 平成 17 年度の調達実績においては、調達方針に定められた目標を、調達実績のなかった 23 品目を除く 176 品目中 161 品目について 100%を達成し、10 品目について達成率 95%以上であった。 ○ 政府実行計画の温室効果ガス削減目標達成のため、「総務省温室効果ガス削減計画」を平成 18 年 3 月 31 日に策定・公表した。 ○ 平成 17 年度における政府実行計画の実施状況は以下のとおり。 <table border="1" data-bbox="331 929 1412 1624"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>平成 18 年度目標</th> <th>単位</th> <th>平成 13 年度</th> <th>平成 17 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公用車の燃料使用量</td> <td>平成 13 年度比で概ね 85%以下</td> <td>GJ</td> <td>8,640</td> <td>7,321</td> </tr> <tr> <td>用紙の使用量</td> <td>平成 13 年度比で増加させない</td> <td>トン</td> <td>1,894</td> <td>1,755</td> </tr> <tr> <td>事務所の単位面積当たり電力消費量</td> <td>平成 13 年度比で概ね 90%以下</td> <td>kWh/m²</td> <td>146.6</td> <td>156.7</td> </tr> <tr> <td>エネルギー供給設備等における燃料使用量</td> <td>平成 13 年度比で増加させない</td> <td>GJ</td> <td>63,213</td> <td>62,415</td> </tr> <tr> <td>単位面積当たりの上水使用量</td> <td>平成 13 年度比で 90%以下</td> <td>m³/m²</td> <td>1.04</td> <td>1.16</td> </tr> <tr> <td>廃棄物の量</td> <td>平成 13 年度比で概ね 75%以下</td> <td>トン</td> <td>685</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td> 可燃ごみの量</td> <td>平成 13 年度比で概ね 60%以下</td> <td>トン</td> <td>587</td> <td>332</td> </tr> <tr> <td>温室効果ガスの総排出量</td> <td>平成 13 年度比で 7%削減</td> <td>トン CO₂</td> <td>14,320</td> <td>15,892</td> </tr> </tbody> </table> 	項目	平成 18 年度目標	単位	平成 13 年度	平成 17 年度	公用車の燃料使用量	平成 13 年度比で概ね 85%以下	GJ	8,640	7,321	用紙の使用量	平成 13 年度比で増加させない	トン	1,894	1,755	事務所の単位面積当たり電力消費量	平成 13 年度比で概ね 90%以下	kWh/m ²	146.6	156.7	エネルギー供給設備等における燃料使用量	平成 13 年度比で増加させない	GJ	63,213	62,415	単位面積当たりの上水使用量	平成 13 年度比で 90%以下	m ³ /m ²	1.04	1.16	廃棄物の量	平成 13 年度比で概ね 75%以下	トン	685	500	可燃ごみの量	平成 13 年度比で概ね 60%以下	トン	587	332	温室効果ガスの総排出量	平成 13 年度比で 7%削減	トン CO ₂	14,320	15,892
項目	平成 18 年度目標	単位	平成 13 年度	平成 17 年度																																										
公用車の燃料使用量	平成 13 年度比で概ね 85%以下	GJ	8,640	7,321																																										
用紙の使用量	平成 13 年度比で増加させない	トン	1,894	1,755																																										
事務所の単位面積当たり電力消費量	平成 13 年度比で概ね 90%以下	kWh/m ²	146.6	156.7																																										
エネルギー供給設備等における燃料使用量	平成 13 年度比で増加させない	GJ	63,213	62,415																																										
単位面積当たりの上水使用量	平成 13 年度比で 90%以下	m ³ /m ²	1.04	1.16																																										
廃棄物の量	平成 13 年度比で概ね 75%以下	トン	685	500																																										
可燃ごみの量	平成 13 年度比で概ね 60%以下	トン	587	332																																										
温室効果ガスの総排出量	平成 13 年度比で 7%削減	トン CO ₂	14,320	15,892																																										